

長野県告示第411号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成17年10月11日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成17年 9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 路 線 名 403号

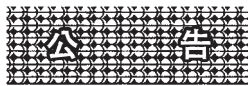
2 供用を開始する区間

長野市松代町西寺尾字午新田1520番の1地先から

長野市松代町西寺尾字下高相1791番の2地先まで

3 供用を開始する期日 平成17年 9月22日

道路維持課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年 9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成17年 9月 6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 介護福祉センターアイ

3 代表者の氏名

大久保 泰 誉

4 主たる事務所の所在地

南安曇郡三郷村大字小倉3909番地 2

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者及びその家族に対し、地域で安心して暮らしていくための支援活動を行い、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成17年 9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年月日	発生群数	発 生 の 場 所 又は 区 域
腐 蛆 病	みつばち	平成17年 9月13日	2	南佐久郡小海町
		平成17年 9月 8日	5	小県郡丸子町
		平成17年 9月 8日	2	南安曇郡堀金村
		平成17年 9月 8日	3	南安曇郡三郷村
		平成17年 9月13日	2	南安曇郡豊科町

畜産課

公告

平成17年 9月16日、長野県下堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年 9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

土地改良課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成17年 9月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 建築物の建築の計画

(1) 建築場所

北佐久郡軽井沢町大字長倉字長倉山5956-32、5956-38

(2) 建築主氏名

勸翔株式会社 代表取締役 常 見 泰 夫

(3) 用途地域

第一種低層住居専用地域

(4) 敷地面積

9,044.61平方メートル

(5) 主要用途

保養所

(6) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造一部木造 地下一階、地上二階建て

(7) 工事種別

増築

(8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	188.26 m <sup>2</sup>	1,160.00 m <sup>2</sup>	1,348.26 m <sup>2</sup>
延べ面積	188.26 m <sup>2</sup>	1,605.00 m <sup>2</sup>	1,793.26 m <sup>2</sup>

(9) 建ぺい率 14.91パーセント 容積率19.83パーセント

2 日時 平成17年 9月27日（火） 午後2時00分から

3 場所 軽井沢町中央公民館 1階 講義室

建築管理課

## 公告

平成17年9月7日、北安曇郡小谷村による阿原地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成17年9月22日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功 夫

土地改良課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月22日

長野県白田建設事務所長 大 口 浩 一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務

ダムの取水放流設備点検業務委託

#### (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

#### (3) 履行期間

契約締結日から90日間

#### (4) 履行場所

南佐久郡佐久穂町余地 余地ダム

#### (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種、同規模のダム取水・放流設備保守点検業務の履行実績を有すること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市白田2015

長野県白田建設事務所総務課

電話 0267(82)3101

### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月13日(木) 午後1時30分

イ 場所 長野県白田建設事務所 第1会議室

### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年10月5日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河 川 課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月22日

長野県公営企業管理者 古 林 弘 充

### 1 入札に付する事項

土地及び建物の売却

#### (1) 入札物件及び予定価格

物件所在地	区分	地目、種別等	面積 (㎡)	予定価格 (千円)
伊那市大字東春 近5138-5及び 5138-7	土地	宅 地	409.95	1,748 (建物価格 なし)
	建物	長屋(木造平 屋建、昭和52 年3月築)	130.33	
伊那市大字東春 近5138-1及び 5138-3	土地	宅 地	385.26	1,524 (建物価格 なし)
	建物	長屋(木造平 屋建、昭和52 年3月築)	130.33	

## (2) 入札方法

それぞれの物件所在地ごとの、土地及び建物の総額について入札するものとします。

## (3) 物件の内容

入札説明書のとおりです。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 入札参加申込書を指定した期日までに提出した者であること。
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定により公有財産を譲り受けることができないとされた本県の職員でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県企業局事業課 電話 026 (235) 7375

## 4 入札手続等

- (1) 入札参加申込書及び同添付書類の受付期間並びに受付場所（郵送による場合も含む。）

## ア 受付期間

この公告の日から平成17年9月30日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時まで  
なお、郵送による場合にあっても受付期間の最終日必着とします。

## イ 受付場所

3の場所

- (2) 物件の現地説明会の日時及び場所

## ア 日時

平成17年10月6日（木）午後2時から

## イ 場所

物件所在地

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成17年10月12日（水）午前10時から

## イ 場所

伊那市大字伊那部3802-2  
長野県企業局南信発電管理事務所 2階大会議室  
電話 0265 (72) 6121

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 落札者の決定方法

予定価格以上の入札であって、最高の価格をもってした者を落札者として決定します。ただし、同額の最高入札者が2人以

上あるときは、くじにより決定します。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## 5 用途の制限

落札者は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所の用に供してはなりません。

## 6 その他

詳細は、入札説明書によります。

事業課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年9月22日

長野県畜産試験場長 山崎 暉 展

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量

マニアスプレッド 1台

- (2) 物品等の特質

入札説明書によります。

- (3) 借入期間

平成17年11月1日から平成18年3月31日まで

- (4) 借入場所

長野県畜産試験場

- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市片丘10931-1  
長野県畜産試験場管理部

電話 0263 (52) 1188

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月11日 午前10時

イ 場所 長野県畜産試験場 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

正 誤

平成17年9月12日付け長野県告示第393号「急傾斜地崩壊危険区域の指定」中

ページ	行(箇所)	誤	正
2	表中上から21	平成10年	平成13年
2	表中上から25	平成10年	平成13年
2	表中上から28	平成10年	平成13年
3	表中上から1及び2	平成10年	平成13年

砂防課